

1. 件名：福島第一原子力発電所H9及びH9西エリアにおけるタンクの解体等に係る面談

2. 日時：令和2年2月19日（水）14時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、松井安全審査官、田上係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当3名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、今後予定されているH9及びH9西エリアのタンク解体等について、資料に基づき説明があった。

- H9及びH9西エリアフランジ型タンクの解体について
 - ✓撤去対象となるタンク及び配管
 - ✓当該工事によって発生する放射性固体廃棄物量及び保管方法
 - ✓タンク及び配管の解体時に講じるダスト飛散防止対策、残水の漏えい防止・漏えい拡大防止対策
 - ✓被ばく低減対策
- 多核種除去設備処理済水の移送配管の追設について
 - ✓H8エリアタンクは未処理水（Sr処理水）を貯留するタンクとして使用していたが、多核種除去設備処理済水（以下「処理済水」という。）を貯留するタンクに用途変更する
 - ✓用途変更に伴い当該エリアに処理済水を移送するための配管を設置する
 - ✓追設する移送配管について講じる漏えい防止対策及び汚染拡大防止対策
 - ✓準拠規格、凍結防止対策、紫外線による劣化防止対策等の設計上の考慮について
- 雨水処理設備等の撤去及び増設について
 - ✓H9、H9西及びEエリアのフランジタンク撤去に伴い、当該撤去エリアの堰内に設置している集水ピット抜出ポンプ及び雨水移送配管の撤去を行う
 - ・集水ピット抜出ポンプの撤去方法
 - ・集水ピット抜出ポンプ及び雨水移送配管の撤去時に講じる残水の漏えい防止対策及び汚染拡大防止対策
 - ✓G1及びG4南タンクエリアの新設に伴い、堰内雨水を適切に処理するため当該新設エリアの堰内に集水ピット抜出ポンプ及び雨水移送配管を設置する
 - ・設置するポンプ及び配管の仕様
 - ・設置するポンプ及び配管について講じる漏えい防止対策及び汚染拡大防止対策
 - ・準拠規格、凍結防止対策、紫外線による劣化防止対策等の設計上の考慮について
- 5号機計測用電源の供給源の見直しについて

原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

6. その他

・資料：

- フランジ型タンク撤去に関する説明資料（H9、H9西エリアフランジ型タンク撤去）
- H8エリアへの多核種除去設備処理済水移送配管の設置に関する説明資料
- 雨水処理設備等の撤去・増設に関する説明資料
- 電源車による電源供給対象の見直しについて